

かながわ男女共同参画推進プラン改定の方向性等について

1 プラン改定の基本的な考え方（案）

- (1) 基本目標及び基本理念は、第4次男女プランの考えを引き継ぎながら、さらに必要な視点を検討する。
- (2) 次の点を踏まえ、重点目標、施策の基本方向等を検討する。
 - ・第4次男女プランをベースとし、現状と課題を踏まえ、依然課題が残されているものは項目を引き継ぐ。
 - ・国の第5次男女共同参画基本計画の内容等を勘案しながら、追加すべき項目や充実すべき項目を検討する。
- (3) 計画期間は5年（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）とする。

2 重点目標、施策の基本方向について

本日の第3回審議会においてご検討いただく。

基本目標及び基本理念は、今回の議論を踏まえて、次回の第11期第1回審議会においてご検討いただく。

	現行の第4次男女プラン	A案	B案
考え方	第3次男女プラン：重点目標4つ ↓ 第4次男女プラン：重点目標5つに組み直し 重点目標4：目標達成のためには「意識改革」を含めた「基盤整備」が必要という観点から追加 重点目標5：国の4次計画に柱立てされたことを踏まえて追加	第4次男女プランの構成を踏まえる	国の5次計画の構成を踏まえる
表現	重点目標 基本法に基づき男女共同参画を示すメッセージとして「男女」と表記 施策の基本方向 個別に、「男性」と「女性」それぞれの参画が弱い分野についてターゲットを明確化して表記	第4次男女プランの考え方を引き継ぐ	(A案と同じ)

	現行の4次プラン	A案	B案
「あらゆる分野」の考え方	<p>重点目標1あらゆる分野における男女共同参画</p> <p>重点目標2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>⇒女活法策定等の社会的背景を踏まえ、「あらゆる分野（職業生活以外）」と「職業生活・WLB」とに分割</p>	<p>重点目標1あらゆる分野における男女共同参画</p> <p>重点目標2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>⇒コロナ禍において女性の就業状況への影響が大きく生じたことを踏まえ、4次プランの考え方を引き継ぐ</p>	<p>重点目標1あらゆる分野における男女共同参画</p> <p>重点目標2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現</p> <p>⇒（A案と同じ）</p> <p>さらに、暮らしに関わる観点から「防災・環境分野」を分割し、重点目標3に移す</p>
「安心な暮らし」の考え方	<p>重点目標3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし</p> <p>⇒暴力、困難、健康などの課題に取り組むことによる、「安心な暮らし」を守ることをメッセージとして表現</p>	<p>重点目標3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし</p> <p>⇒4次プランの考え方を引き継ぐ</p>	<p>重点目標3男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心な暮らし</p> <p>⇒（A案と同じ）</p> <p>さらに、暮らしに関わる観点から重点目標1から「防災・環境分野」を移す</p>
「基盤整備」や「意識啓発、意識改革」の考え方	<p>重点目標4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備</p> <p>⇒「基盤整備」と「意識啓発」があって、各施策に取り組むということから、共に重要であることを表現</p>	<p>重点目標4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備</p> <p>⇒4次プランの考え方を引き継ぐ</p>	<p>重点目標4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備</p> <p>⇒（A案と同じ）</p>
「推進体制」の考え方	<p>重点目標5推進体制の整備・強化</p> <p>⇒推進体制は手段であるが、手段も施策であることを明確化</p>	<p>重点目標5推進体制の整備・強化</p> <p>⇒4次プランの考え方を引き継ぐ</p> <p>さらに、ジェンダー主流化を推進することを明確化し、認知度の向上にもつなげる</p>	<p>重点目標5推進体制の整備・強化</p> <p>⇒（A案と同じ）</p>